

2019 年度

社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画

2019年度社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画について

1. 運営理念

- ・誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして
- ・誰もが安心して、ひとりひとりの暮らしが実現できるように
- ・ご利用者の自立と自律を支え、その意志や願いが尊重できるように
- ・潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点（人）であるように
- ・地域と共に歩み、世代を超えた交流の場であるように

2. 目標

- (1) 人材の確保・定着・育成ができる組織づくり
- (2) 働き方改革への対応
- (3) 事業の進展に向けた財源の確保
- (4) 人材の確保
- (5) 魅力ある職場づくり
- (6) 消費税増税に伴う介護報酬改定への対応

3. 重点課題

- (1) 職責と経験に基づく給与体系および昇格・昇任のシステムの構築
- (2) 柔軟な働き方ができるための業務の見直し、再点検
- (3) 能率的な利用契約による収入増と、効果的な事業等への再投下
- (4) 学校訪問、各種就職説明会等を活用した積極的な求人活動
新たな外国人受入制度への検討
- (5) 秋田県介護サービス事業所認証評価制度への検討と対応
- (6) 介護報酬改定に伴う処遇改善加算への対応

4. 年間予定

- 5月 監事監査
- 6月 理事会、定時評議員会
- 9月 理事会
- 10月 セミナー「福祉とひろば」
- 11月 監事監査
- 12月 理事会
- 3月 理事会

すこやか横手事業計画

1. 基本方針

- (1) 「尊厳の保持」
利用者の意思及び人格を尊重し、その立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 「自立支援」
個々のニーズに向き合い、必要なサービスを提供する。
- (3) 「在宅支援」
在宅サービスを通して、地域の生活を支える福祉拠点を目指す。

2. 目標

- (1) 基本方針のサービス提供ができるよう、専門的技術、知識、価値観の向上をはかる。
- (2) 安定的・持続的な事業運営のため、適正な人員を配置し、職員個々も日常の中の無駄をなくし組織の健全経営に繋げる。
- (3) 利用者が住み慣れた地域や在宅での生活が継続できるよう、組織力・チーム力（生活支援・地域支援）の向上を図り多様なニーズに対応する。

3. 重点課題

- (1) コミュニケーションに基づく職員の定着と育成
 - ①報連相による情報の共有
 - ②話し合いによる課題解決
 - ③研修成果の情報及び技術の還元
- (2) 施設入居者の重度化等への対応の強化
 - ①介護職員等によるたん吸引等研修の積極的受講及び円滑な終了
 - ②認知症ケア・根拠に基づく介護技術・情報伝達・接遇技能向上
- (3) 地域との連携
 - ①実習生、ボランティア等の積極的な受入とともに専門分野の講師等の派遣協力
 - ②地域への情報発信
- (4) 危機管理体制
災害、事故、感染症、また、情報管理や苦情対応など事業運営に伴うリスクに関しては、予防対策を明確にし、職員全体で取り組みを進めると共に、迅速・適切・丁寧な行動がとれるよう日常的な振り返りと体制整備に努める。

ケアハウスすこやか横手事業計画

1. 基本方針

契約に基づくサービスを通し、入居者ひとりひとりが心身共に充実した明るい日常生活を送ることができるよう総合的な生活支援を図る。

2. 目 標

～「健康の維持」「生きがいつくり」「尊厳の保持」入居者主体の生活を提供する～

- (1) 個々の生活ニーズに基づいた支援機能の充実を図る。
- (2) 健康に配慮した躍動的な活動を展開し、“生きがい”に結びつける。
- (3) 家族、各関係機関等との連携・協力のもとで安心・安全な生活を図る。

3. 重点課題

(1) 支援機能の展開

- ①苦情・相談・助言等ソーシャルワーク機能に基づき、個別ケアの充実及び尊厳ある生活を支援する。

(各関係機関との協働・多様かつ個別的なサービス提供を図る)

- ②認知症（予防）ケアの充実を図り、自立支援につながるサービス提供を行う。
- ③健康管理等へ配慮したサービス提供を行う。

(ADL 低下および認知症等予防対策・感染対策・定期受診・健康相談の確立)

- ④住環境を整え快適な暮らしを提供する。

(各居室・ケアハウスフロアの環境整備)

(2) 家族・地域とのつながり

- ①行事等の開催で家族との情報共有・意見交換を図り安心な生活を支援する。
- ②地域の人々との交流の機会を確保し、開かれたケアハウスを目指す。

(ボランティアの受け入れ・地域住民参加の行事・外出支援等)

(3) 適切な運営管理から責任のある職務へ

- ①入居申込者の状況確認による適切な入居調整。
- ②各会議等への参加及び自主的な開催で適切なサービスを提供。

(定例会、サービス会議、サービス担当者会議、全体会議等)

- ③研修会等への参加でスキルアップを図る。

すこやか大雄事業計画

1. 基本方針

入居者の尊厳および人生に敬意を表し、思いや願いにも寄り添いながら「ゆとりと潤いのある生活づくり」を目指す。

2. 目 標

基本方針の方向性を踏まえ、ユニット職員間の連携及び多職種協働によるサービスを提供する。

3. 重点課題

(1) チームケア体制の強化

ユニット及び介護職員間、また職種間の連携。

(2) 嘱託医の協力に基づく、家族・多職種連携による終末期ケア体制の継続。

(3) 求められる支援に対応できる専門性の確立。

①職務を通じた人材育成の再構築。

②キャリアに応じた外部研修への計画的参加。

③介護職員等によるたん吸引等研修の積極的受講及び円滑な終了。

④リスクマネジメントの具体的理解、根拠のある統一された対応方法実施。

(4) 身体拘束ゼロへ向けた取り組みの継続。虐待防止への連携継続。

(5) 施設サービス計画と連携した栄養ケアマネジメントの実施。

(6) 具体的な除法把握に基づく設備及び備品管理。修繕・更新の円滑な実施。

(7) 行事参加・広報紙等による入居者家族支援・情報共有。

(8) 居宅介護支援事業所等との連携強化と通した、迅速で的確な入居及び利用調整。

(9) 地域ケア体制の強化へむけ、各関係機関・地域関係者との更なる連携。また、生活支援協議体への協力。

すこやか森の家事業計画

1. 基本方針

入居者を尊重し、安心して暮らせる生活の場づくりに努め、暮らしに総合的に関わりながら、ゆとりある生活が確保できるよう環境と日常生活の援助体制の確立に努める。

在宅で生活する利用者に対し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な援助及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を行う。並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り在宅生活の継続を支援する。

2. 目 標

施設のコンセプト「心ゆたかに」に基づき、各事業所のコンセプトを意識したサービスを行う。

特養三丁目「つどい」、四丁目「家族だんらん」、五丁目「もう一つの我が家」
ショートステイ「湯・結・優」 デイサービス「いこい」

3. 重点課題

(1) 安定的な運営のための利用率確保

- ①退所後2週間以内での新規入所に向けた受け入れ調整、空床利用の促進
- ②居宅支援事業所への働きかけの強化、ホームページの活用等で集客を図る

(2) 施設環境の整備

- ①生活環境の整備と活用方法の検討
- ②設備のメンテナンス及び更新計画の検討

(3) 職員の質の向上と業務の見直し

- ①医療的ケアにおける学習及び研修の受講
- ②新任職員のフォローアップ
- ③階層別職員研修
- ④チームワーク、情報共有の強化
- ⑤業務整理と役割の明確化
- ⑥業務効率の向上とデータに基づく個別支援の検討（ICT導入の検討）

(4) 健康で安心した生活の支援

- ①医療機関との連携による、利用者の健康管理及び疾病の早期発見・早期治療
- ②マニュアルに基づいた感染予防及び感染対策の徹底
- ③日常の健康管理の充実

(5) 地域との連携

- ①婦気町内会の行事への参加と、町内会との災害時の連携強化
- ②実習生等の受け入れ
- ③ボランティアの受け入れ呼びかけ

シルバードームいきいきの郷事業計画

1. 基本方針

地域福祉の中心的役割を担えるよう信頼を深め、介護度が高く、医療を必要とする人や社会的、経済的に困窮している人が住み慣れた地域で「いきいき」と暮らせるよう、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援の各事業が密に連携し利用者個々に適したサービスを提供し生活を支援していく。

2. 目標

- (1) 介護度が高く、看護の必要な人、社会的、経済的に困窮している人が、安全で安心した生活を送れるよう、職員全員が協働し良質なサービスを提供する。また、常に向上意識をもちながら支援に臨むことで、利用者やその家族、地域から信頼される施設をつくる。
- (2) 福祉の拠点として各種ボランティアや学校等の実習生を積極的に受け入れると共に、地域貢献活動を実施する。
- (3) 職員一人ひとりが個々の能力を最大限発揮できるよう研修の機会をつくると共に、勤務時間外での余暇活動等リフレッシュできる環境づくりを行う。

3. 重点事項

- (1) 新卒、中途採用問わず職員育成を充実し、職員の定着を図る。
- (2) 「利用者本位の介護提供」を基本とし、職員が「まず、やってみよう」をキャッチフレーズに様々な介護方法にチャレンジし、利用者により良い介護及び生活の提供を行う。
- (3) 安心安全に生活をおくるため、事故及び感染症の予防の徹底を図る。
- (4) 「働き方改革」の実現に向けて、職場環境の整備を図る。
- (5) 公益事業の実施により、地域社会に貢献する。
 - ①増田町つどいの場の実施
 - ②環境美化活動の実施
 - ③出前講座の実施
 - ④災害時の福祉避難所としての資源提供
 - ⑤その他地域交流活動への参加

すこやか館合事業計画

1. 基本方針

「楽しく、優しく、すこやかに」を職員信条として、住み慣れた地域で自立（自律）した暮らしが継続できるようにサービス提供を行う。

2. 目標

- (1) 利用者と家族が望む生活を継続できるように、他職種協働のケアマネジメントに基づいたサービス提供に努める。
- (2) 地域との交流を大切に、地域に密着したサービスを提供する。

3. 重点課題

- (1) 安定した稼働の確保と向上に向けた対応
 - ①職員体制の安定化を図り、業務の効率化を図る。
 - ②未契約率減少に向け、円滑な事前準備と迅速に入居調整委員会を開催する。
 - ③入院率の減少を目標に、医療面の充実を図り、嘱託医・職種間・職員間の連携を強化する。
- (2) 専門的な技術・知識・価値観・倫理に基づく質の高いサービスの提供
 - ①利用者の生活歴への敬意を基本とした尊厳あるケアを提供する。
 - ②介護技術の向上と視野の拡大のため、施設内外の研修へ積極的に参加する。
 - ③利用者個々の対応を職員間で共有し、統一したケアを行う。
- (3) 地域に潜在するニーズの把握に努め、地域社会に貢献できる取り組み
 - ①運営推進会議を活用し、地域情報の把握、また施設情報の公開に努める。
 - ②地域交流会の内容の充実と地域住民も参加できる施設行事を実施する。
 - ③実習やボランティア、体験学習等を積極的に受け入れる。
- (4) 看取り介護の充実
 - ①看取り体制の整備、嘱託医も含めた他職種間の連携強化を強化する。
 - ②入居者・家族の想いを尊重した看取りケアを行う。
 - ③入居者、家族との信頼関係を大事にして、個別に応じた支援に努める。
- (5) 介護サービス提供機関、医療機関、地域包括支援センター、地区民生委員等との連携を図りながら、他職種協働で利用者の生活を支援する。
- (6) 運営推進会議の充実を図り、情報の公開と提供に努めながら地域からの信頼を確立する。

県南愛児園「ドリームハウス」事業計画

1. 基本方針

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子どもたちが安心・安全な生活をおくることができる施設を目指し、子どもの最善の利益のために自立と自律を支え、家族機能の再構築を図れるよう援助・支援を行っていく。

2. 目標

- (1) 基本的な生活習慣を確立する。
- (2) 児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活支援、学習支援自立支援及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育する。
- (3) 児童の自主性を尊重しつつ、豊かな人間性及び社会性を育み、児童の心身のすこやかな成長と、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるようになる。

3. 重点課題

- (1) 子育て支援機能の拡充
 - ①施設の役割や機能を達成するために各関係機関との連携を強化し、それぞれの役割・責務を明確化し、必要に応じた取組み及び施設機能強化を図る。
 - ②地域との交流を大切にし、地域の中で地域とともに育ちあえる環境を整える。
- (2) 児童が様々な権利を有することを明確化し、児童見守り委員会の継続運営を図る。
- (3) ボランティアの活用や渉外活動の充実に継続する。
- (4) 小規模グループケアおよび地域小規模児童養護施設（グループホーム）の安定的な運営に努める。
- (5) 職員の研鑽ならびに資質向上を図り、チーム力の向上に努める。
- (6) 生教育、権利擁護、給食、スキルアップの各委員会による研修会・勉強会を定期的に継続開催し、生活改善に努める。
- (7) 小児精神科医師・臨床心理士・スクールソーシャルワーカーを交えてのケース検討会を継続し、よりよい生活環境及び人を育てる職場環境を構築する。
- (8) 「新しい社会的養育ビジョン」実現に向け課題解決や目標達成に向けた取組を進める

横手市サンハイム事業計画

1. 基本方針

- ・母と子の権利擁護と生活の拠点として、子の健やかな成長と母と子の安定した生活の営みを支える。
- ・常に職員の研鑽と資質向上に励み、母と子が安全で安心して生活できる施設運営を心がける。
- ・母と子および地域社会から信頼される施設を目指す。

2. 目標

- (1) 自立にむけた考えを尊重し、その歩みを共にしながら、母と子を支えることを目指す。
- (2) 母と子の持っている力を信じ、その力を引出し、自信をもって生活できるよう支援する。
- (3) 母と子の意向や主体性を尊重し、自己決定できるよう支援する。
- (4) 集団生活を通して、協調性やコミュニケーション力の向上を図る。

3. 重点課題

- (1) 母親力の向上が図れるよう支援する。
 - ①安心して生活できるよう生活基盤の整備を図る。
 - ②生活力の向上が図れるよう支援する。
 - ③子どもを養育する力が向上するよう支援する。
- (2) 子ども達がよりよく育つための力を育てる。
 - ①基本的な生活習慣を身に付ける。
 - ②感謝の気持ちを持ち「ありがとう」と言えるようになる。
 - ③学習習慣を身に付ける。
- (3) 施設の周知活動に努め、入居者増を図る。
- (4) 行事の見直しや業務の効率化を図る。

児童発達支援事業「モモの家」事業計画

1. 基本方針

心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその家族に対し、幼児期に関わりを持つ初めての重要な役割を担う施設として、その専門性を生かした、決め細やかな療育支援体制を整える。

2. 目標

地域の発達支援に関わる関係機関との連携を強化し、発達に心配を抱える児童とその家族を対象とした多面的な支援や、保育所等の施設に通う要支援児童に対し必要に応じて地域支援にも積極的に努める。

3. 重点課題

(1) 児童・保護者の支援

- ①個に応じた支援計画を作成し、効果的・効率的な療育を提供する。
- ②基本的な生活習慣の自立を図り、認知・言語・運動諸機能等の発達を促す療育を行うことで総合的な社会適応を促す。
- ③発達検査の結果や家庭で出来る療育内容、保護者自身の悩みや家族支援等も含めた専門相談体制を整える。
- ④育児や療育・就学に関する問題や疑問を、自ら持てる力で適切に解決できるよう支援する。
- ⑤日々の相談から療育支援までの一貫した体制をより強化する。
- ⑥仲間作りの場として、保護者同士が良好な関係を築けるよう配慮し、療育や育児に前向きに向かえるよう支援する。

(2) 個別指導と集団指導の充実

- ①ポーターズ早期教育プログラムの強化。
- ②言語聴覚訓練によるアプローチの実践。
- ③集団活動における児童相互の関わりや社会性の発達を目指した支援。

(3) 関係機関との連携

- ①障害児保育ネットワークのさらなる充実を図り、地域の保育園や幼稚園と保護者を含めて情報を共有し、児童の成長発達を目指す。
- ②教育、医療、福祉機関と連携を取り合い、情報交換に努める。
- ③相談支援事業所との連絡調整。

(4) 健康相談

小児科医師による健康相談（年間5回）を通し、医療に関する専門的知識と最新の情報を得ることで、病気や発達に関しての不安を解消し、病気や障害を持つ児童の育児に役立てる。

ひまわり社事業計画

1. 基本方針

自己実現に基づき、豊かな地域生活が送れるよう支援する。

2. 目標

- (1) 地域で働き、学び、安心して暮らしていけるよう支援する。
- (2) 利用者の主体性を大切にする。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にする。
- (4) 地域社会に開かれた事業所をめざす。
- (5) 地域資源、ネットワークを大切にし、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように包括的な支援の実現をめざす。

3. 重点課題

- (1) 生活介護事業の充実
文化活動（音楽活動、創作的な活動、調理など）の機会提供を定期的な活動として取り入れ日課の充実を目指す。
- (2) 就労継続支援B型事業における工賃アップ
新たな作業の開拓と、流通ルートの確保。
- (3) 相談支援事業の体制整備
利用者の意向やアセスメントの結果に基づいた総合的な計画を作成できる体制を整える。
- (4) 総合的な支援力の強化
 - ①内部研修や外部研修を行い知識・技術面の専門性を高める。
 - ②利用者個々の主体性を重視したサービス提供ができる体制の確保。
- (5) 地域住民との関わりへの取り組み
 - ①広報の発行等を通して、運営や障がい者への理解を得られるよう努める。
 - ②リサイクル作業への理解と協力
- (6) 合理的配慮の観点によるハード面の確認と見直し
- (7) 施設設備老朽化に伴う移転等の検討（横手市との協議）

